

青山学院大学 研究倫理運営委員会名簿（青山学院大学人を対象とする研究に関する倫理規則第7条）

(1)利益相反及び研究教育倫理委員会の委員	橋本修（副学長；理工学部）（※）、田中正郎
(2)本学の専任教員の中から学長が指名する自然科学の有識者	橋本修（副学長；理工学部）
(3)本学の専任教員の中から学長が指名する倫理学、 法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者	松川実（法学部）、田中正郎
(4)本学の専任事務職員(総合職)から学長が指名する者	本橋正人（研究推進部長）、佐藤剛（研究推進部研究推進課長）、 中居りさ（相模原事務部研究推進課長）

※委員長

青山学院大学 研究倫理審査委員会（青山学院大学人を対象とする研究に関する倫理規則第13条）

(1)医学、医療の専門家等、自然科学の有識者	橋本修（副学長；理工学部）（※）、富重道雄(理工学部)、 平田普三(理工学部)、宮野雅司（理工学部）
(2)倫理学、法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者	大林真也（社会情報学部）、清成透子（社会情報学部）、 坂上裕子（教育人間科学部）、塩澤友規（経営学部）、 武田興欣（国際政治経済学部）、古荘純一(教育人間科学部)、 松川実（法学部）、薬師神玲子（教育人間科学部）、 <u>木原志乃（國學院大學）、武田美亜（青山学院女子短期大学）</u>
(3)研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べること のできる者	<u>山口さち子（（独）労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所）、</u> 本橋正人（研究推進部長）、佐藤剛（研究推進部研究推進課長）、 中居りさ（相模原事務部研究推進課長）

※委員長／下線者は外部審査委員。